

君津中央病院企業団議会 平成19年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成19年6月21日をもって平成19年6月28日16時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 川畑喜代志、4番 小倉義雄、5番 榎本貞夫

6番 武次治幸、7番 高橋謙治、8番 三平正昭、9番 平野和夫、10番 小野光正

11番 福原孝彦、12番 伊藤彰正

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 内山輝雄、総務課主査 亀田 陽一郎

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 鈴木昭一、病院長 磯部勝見、事務局長 木村茂俊

事務局次長 佐藤貞雄、事務局次長 元木貞雄、経営企画室長 鶴岡幸夫、総務課長 吉堀正廣

財務課長 磯貝幸雄、管財課長 鈴木敏雄、医事課長 山寄博史、副院長 田中 正

副院長兼看護学校長 鈴木紀彰、分院長 桐谷好直、医務局長 柴 光年
地域医療センター長 高橋秀禎、医療技術局長 土屋俊一、看護局長 長谷川和子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

・議案第1号 医療技術者等奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定について

(質疑、討論、採決)

・議案第2号 君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について

(質疑、討論、採決)

(午後4時00分開会)

<副議長>

それでは、定刻でございますので、全員協議会に引き続きまして、企業団議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、平成19年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、本定例会におきましては、議長が任期満了となっておりますので、日程第4で行われま

す議長選挙が終了するまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を代理いたします。

ここで、福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成19年度は、病院の運営組織が企業団となり、私が企業長に任命されて、2年目の事業年度となります。いきなりの診療報酬のマイナス改定という非常に厳しい環境下でのスタートとなった1年目でしたが、厳しさは現在も続き、環境に好転の兆しは見えてきておりません。

1年目は、収入の減少する中、費用の削減に努め、経営的には赤字を出すことなく、黒字で終わることができましたが、医師確保を初めとした多くの困難な課題を2年目に残しました。

今年度は、それらの懸案事項に渾身で取り組むことにより、3年目、4年目への展望を得たいと願っているところでございます。

さて、本定例会では条例の一部改正1件と補正予算、合わせて2件の議案を提案させていただきます。

本日はよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

<副議長>

日程に入るに先立ちまして、諸報告をいたします。

木更津市議会で議員の人事に異動があり、石井勝議員、石井量夫議員、ともに企業団議員に再選されました。

就任のごあいさつをお願いいたします。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

今回選出されてきました石井勝でございます。

ここへ来て10年ちょっと過ぎますけれども、いつもほかの委員会行かないものですから、この企業団議会の方に出てくるようになっていきます。今回もよろしくお願ひします。

<副議長>

続いて、石井量夫議員。

<2番 石井量夫議員>

同じく石井量夫でございます。

木更津市議会は何か両石井を選ぶのが通例みたいになってしまっていますけれども、また今期もよろしくお願ひいたします。

<副議長>

続いて、監査委員から、地方自治法第235条の2の規定により、例月出納検査の結果について

て報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひします。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願ひします。

日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は副議長において指定いたします。

石井勝議員の議席を1番、石井量夫議員の議席を2番と指定いたします。

日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。
本定例会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 会議録署名議員の指名について

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第 9 4 条の規定により、副議長から三平議員及び福原議員を指名いたします。

日程第 4 議長の選挙

日程第 4、議長でありました石井量夫議員は、4 月 3 0 日付で木更津市議会議員としての任期が満了したため、議長が欠けております。よって、これより議長選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選挙方法について説明を求めます。

木村事務局長。

<事務局長>

では、議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、市議会議員である議員のうちから選出する申し合わせがございます。

選出は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項による指名推選の方法をとってまいりました。

推選の方法としては、構成市の議会選出議員のうちからおのおの 1 名の選考委員を立て、そこ

に副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りをいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定していただきます。

決まりましたか。よろしいですか。

それでは、各市それぞれ選考委員を発表していただきます。

木更津市。

<1番 石井 勝議員>

私が選考委員です。

<副議長>

君津市。

<4番 小倉義雄議員>

榎本貞夫議員。

<副議長>

富津市。

<8番 三平正昭議員>

私、三平が選考委員です。

<副議長>

袖ヶ浦市。

<10番 小野光正議員>

袖ヶ浦は私が務めます。

<副議長>

それでは、選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いいたします。

選考の間、暫時休憩といたします。

(午後4時08分休憩)

(午後4時13分再開)

<副議長>

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員会に選考結果のご報告を求めます。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

慎重審査の結果、議長に高橋謙治議員が推選されました。

<副議長>

選考委員会の選考の結果、私、高橋謙治が議長に指名推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

<副議長>

私、高橋謙治が議長に決定いたしました。

<7番 高橋謙治議員>

一言就任のあいさつとなっておりますので。

ただいま委員の皆さんにより、名誉ある企業団議会の議長にご推挙いただいたわけでございます

すが、生来なかなか私はこういうことが不得手でございます。もちろん浅学でございます。非才であります。

しかし、今、病院を取り巻く諸問題、大変大きな問題が山積しておることは私も承知しておるところでございます。新病院ができて、企業団になってから2年に入るわけでございますが、福山企業長を中心に関係スタッフの皆さんの格段のご努力をいただきながら、病院議会といたしましても、真剣にそれらの問題と取り組み、ともに本病院の大きな発展を期して、地域医療の中核として今後務めていけるように努力をするつもりでおりますので、ひとつ皆さんの変わらないご支援、大きなお力添えをお願い申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

日程第5 副議長の選挙

<議長>

それでは、これより議事の進行を務めさせていただきたいと思います。

ただいま副議長が欠けております。

副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5とし、日程第5を日程第6といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として、日程第5を日程第6とすることに決定をいたしました。

追加日程第5、副議長選挙を行います。

副議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選挙方法について説明を求めます。

木村事務局長。

<事務局長>

副議長選挙につきまして先例を申し上げます。

副議長は、市議会議員である議員のうちから選出する申し合わせがございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推選の方法としては、構成市の議会選出議員のうちからおのおの1名の選考委員を立てまして、

そこに議長を加え選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員

を選び、選考委員の選考結果により指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮

りをいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出の議員の中から1名ずつ選考委員を決定していただきたいと思います。

す。

先ほどのメンバーでよろしいですか。変わるところがありましたら……、ありませんか。

(「変わりません」の声あり)

そうですか。

それでは、各市それぞれ発表していただきました。

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

(午後4時19分休憩)

(午後4時21分再開)

<議長>

それでは、再開いたします。

選考委員会に選考結果のご報告を求めます。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

別室にて慎重審議の結果、袖ヶ浦の小野光正議員を副議長に推選いたしました。よろしくお願
いします。

<議長>

選考委員会の選考の結果、小野議員が副議長に指名推選されました。

小野議員を副議長とすることにご賛同いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

<議長>

異議なしと認めます。

よって、小野議員が副議長に就任されました。

ここで、小野議員から副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

<10番 小野光正議員>

ただいま副議長に選任をされました小野光正でございます。

まだまだ若いといいますが、議員になりましたからの期日、まだ若いわけ
ございまして、先
輩議員のいる中で私に副議長をやれということでございます。非常にまだまだ
浅学非才な私で
ございますけれども、高橋議長の女房役といいますが、私なりに一生懸命務めさ
せていただきます

ので、ひとつよろしく願いいたします。

(拍手)

日程第6 議案の上程

<議長>

日程第6、議案の上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。
福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 医療技術者等奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定については、企業団の職員養成のための奨学金制度の改正でございます。

当地域における高度医療、急性期医療の提供を使命といたします企業団にとりまして、医師確保とともに極めて重要な課題である看護師確保のためには、養成の段階からの対策が求められており、奨学金の増額並びに入学準備金貸付制度の創設を行い、あわせて支給対象者の見直しを行おうとするものでございます。

議案第2号 平成19年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）については、新型インフルエンザ等に対する専門外来部門の施設整備を推進している国の施策を受けて、昨年、千葉県から協力を要請され、旧施設での開設を検討しておりましたが、施設改修に要する資金の全額、補助率10分の10の国県補助金の内示が本年4月にありましたので、収入支出同額の714万円の補正を行おうとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了いたしましたので、直ちに議案第1号 医療技術者等奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この議題についての補足説明を事務局よりお願いいたします。

木村事務局長。

<事務局長>

議案第1号について、補足説明いたします。

本改正条例は、昨年4月の診療報酬改定での7対1入院基本料の新設に伴い、全国的に看護師の奪い合いが行われるなど、看護師等の確保が極めて厳しい状況になっていることや、少子化等による志願者の減少などにより、看護師養成が困難になっている状況を踏まえ、附属看護学校の学生に対する奨学金の増額を図るとともに、入学準備金の貸付制度も創設し、志願者が選択しやすい学習環境を提供することにより、入学を促進し、将来における看護師等の確保を確実に図ることを目的に改正しようとするものでございます。

改正の内容についてご説明いたします。

説明資料の1ページをごらんいただけますでしょうか。

まず、改正の内容でございますけれども、1の名称の変更でございますけれども、「奨学金」を「奨学資金」に改めようとするものでございますけれども、これは(4)でこれから説明いたしますけれども、新設する入学準備金を含めるために、かえさせていただくものでございます。

2番目に、支給対象は助産師、看護師だけに限定させていただきました。こちらにつきましては、理学療法士等は一般公募で充足できる状況になっていることによるものでございます。

これに伴いまして、「医療技術者等」としていたものを「看護師等」と題名の変更もさせていただきます。

3番は、支給金額を2万円増額し、5万円にしようとするものであり、全国の学校の例等を参考にさせていただいたものでございます。

4番につきましては、入学準備金は、これは創設、新設するものでございまして、一時金を用

意できないで悩む学生も少数ですが、いる状況や現場の意見等も考慮し、同様の制度を設けている学校等を参考にさせていただき、30万円とさせていただくものでございます。

なお、これにつきましては、奨学金と違いまして、免除はなく、採用後に返還いただくこととなります。

5番目として、利息については、奨学金についてはつけない旨の規定を加えさせていただきました。

次に、これらの改正に要する費用は、3にありますように、3,990万円を見込んでいます。

本条例の施行期日は、4にございますように、来年の4月1日を予定させていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願いします。

<議長>

補足説明が終わりましたので、議案第1号に対する質疑を行います。

ご質疑ございますか。

11番、福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

医療技術者等奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

ただいま補足説明の中で、奨学金の免除制度はないという説明をいただきましたけれども、この免除制度がないという理由について、詳細にお願いをしたいと思います。

<議長>

木村事務局長。

<事務局長>

免除規定がないのは、今度新設する一時金の30万円の分でございます。

従来の3万円、これから5万円にさせていただこうというものでございますけれども、こちらの奨学金につきましては、当然、奨学金を受けていたのと同じ期間、こちらの方に、私どもの病院に勤務されれば、それは免除になります。

あくまで入学一時金でございますので、言ってみれば、教材を買ったり、衣服を調えたり、住

環境とか、いろいろ一時的な費用もございますので、その分については一応お貸ししますけれども、働いたら返していただくという趣旨で、こちらについては、言ってみれば、単にお貸しするということで、返していただくものでございます。

ということで、奨学金とは性格が違うというふうにお考えいただいて結構でございます。

<議長>

ほかにご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。
討論を省略し、採決してよろしいか、お諮りをいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。
議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

全員賛成でございます。
したがって、議案第1号 医療技術者等奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成19年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
討論を省略し、採決してよろしいか、お諮りをいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全 員 挙 手)

賛成全員です。

したがって、議案第2号 平成19年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)

については、原案のとおり可決されました。

以上で議案の全部を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は各市の先生方にありましては、それぞれの定例会議会が済んだ後で大変お疲れのところ、

また本日は大変お忙しいところ、また大変お天気もよくないという状況の中、おいでいただきま

して、本当にありがとうございます。

本日、2議案につきましてお通しいただきまして、本当にありがとうございます。

また、日ごろは本当に4市の皆さん、先生方には病院の運営につきまして大変お世話になって

おります。常日ごろ、本当に感謝を申し上げます。

医師確保の問題とか、いろいろな問題が今、山積しております。医療制度改革の中、大変、私

に言わせますと、非常に矛盾を感じているということが言えるというふうに思います。それは診

療報酬がだんだん絞られてくる、そしていろいろ医師確保には大変苦勞する、また看護師さんも

大変数が少ない中でいろいろご苦勞されている。そういうことで、何かどこかに矛盾があるので

はないかなど。そして、先ほど、患者が長く病院に入院したいのですが、いる場所がないと。

これは一つはベッド数の制限といいますか、療養型のベッドを大幅に削減しようという国の政策

もございます。

そういう中でやはり大事なことは、4市の、もっと広く言えば千葉県全体のということが言え

まずけれども、患者さんにしわ寄せが行かないような、どんな制度になっても、やはり患者さんが医療を受けるのに大変困ってしまう—苦勞、そのしわ寄せが患者さんに行ってしまうというよ
うな状況だけはつくりたくないというふうに私いつも考えております。

そういうことで、厳しい環境でございますけれども、何とか安全でいい医療を以前と変わらず、常に前向きに提供していきたいと、こういうふうに思っております。これは当病院の職員一人一人が、全員が同じように考えておると思います。

そういう点で、今後とも先生方にもよろしくご協力のほどを賜りますようお願いしたいと、こ
ういうふうに思います。

大変簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会といたします。

(午後 4 時 3 5 分閉会)